

令和 **7** 年度

農業関係

主要事業パンフレット



洲本市 農政課



目次

<農業機械の導入等>

【対象】

- ・令和7年度 洲本市農業用機械・設備
導入支援事業・・・P2 【認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織】
- ・農地利用効率化等支援交付金・・・P3,4 【地域計画に位置付けられた者等】
- ・経営継承・発展等支援事業・・・P5 【後継農業者】
- ・農業資金活用助成・・・P6 【認定農業者、認定新規就農者等】

<畜産農家に対する支援>

- ・優良和牛貸付事業・・・P7 【繁殖和牛農家】
- ・但馬牛繁殖経営安定対策事業・・・P8 【繁殖和牛農家】
- ・畜産クラスター事業・・・P9 【畜産農家】

<新規就農>

- ・新規就農者育成総合対策(経営発展支援事業)・P10 【認定新規就農者】
- ・新規就農者育成総合対策(経営開始資金)・・・P11 【認定新規就農者】

<農地の貸し借り>

- ・機構集積協力金交付事業・・・P12 【農業者、集落、地域計画】

<環境に配慮した農業、堆肥の購入助成>

- ・環境保全型農業直接支援対策・・・P13 【農業者団体】
- ・堆肥流通助成事業・・・P14 【農業者】

<鳥獣被害への対応>

- ・鳥獣被害防止集落柵設置支援・・・P15 【集落】
- ・狩猟免許の取得費用の助成・・・P16 【狩猟免許取得者】
- ・シカ・イノシシの捕獲支援・・・P17 【有害鳥獣駆除の許可者】
- ・シカ・イノシシ捕獲のわな導入支援・・・P18 【有害鳥獣駆除の許可者等】
- ・集落ぐるみの鳥獣被害対策支援・・・P19 【集落】



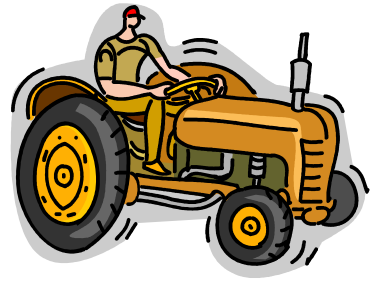
市

洲本市農業用機械・設備導入支援事業

農業経営に必要な

機械・設備導入を支援します。

管理する農地が増えるので、
農業用機械を導入したい。



●対象者：認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織

※ 稲作・畑作・畜産・果樹・花き農家が対象。

●助成金額：上限50万円（導入費用の1/3以内）

●対象経費：農業用機械・設備の導入 など

※ 農業以外も利用できる汎用性が高いものは対象外。
（軽トラック、フォークリフト、ショベルローダー、
バックホー、畦畔管理用草刈機など）

●助成対象例：

- 機械 ⇒ トラクター、コンバイン、田植機、ロールベアラー
ラップマシーン、播種機、農業用ドローン など
- 設備 ⇒ 灌漑設備 など
- 施設 ⇒ 増頭に必要な牛舎の増改築 など

お問合せ先
農政課 溝淵、志智
☎24-7638

国 農地利用効率化等支援交付金(地域農業構造転換支援タイプ)

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、
農業用機械・施設の導入を支援します。



農地の集約に取り組むので、
農業用機械や施設などを導入したいなあ



購入またはリースにより
農業用施設・機械などを
導入する場合、
3/10又は3/7(1,500
万円)まで国から助成さ
れます！

●対象地区：将来像が明確化されて地域計画(目標集積率6割以上)等)

●対象者：「地域計画」の目標地図に位置付けられた者
(認定農業者、認定就農者、集落営農組織等)

●補助率：購入 3/10以内
リース 3/7以内 上限額1,500万円

●要件：

- ① 原則として、農業振興地域内で取り組む場合であること。
- ② 3年後の成果目標として数値目標を設定すること など

●導入例：トラクター、田植機、コンバイン
乾燥調整施設(乾燥機)、集出荷施設(選果機) など

※国の事業になりますので、募集があれば、別途、市HP等でお知らせします。

お問合せ先
農政課 溝渕、志智
☎24-7638

国 農地利用効率化等支援交付金(融資主体支援タイプ)

融資を受けて、経営改善の取り組みに必要な
農業用機械・施設の導入を支援します。



農地の集約に取り組むので、
農業用機械や施設などを導入したいなあ



融資を受けて
農業用施設・機械など
を導入する場合、
3/10(300万円)まで
国から助成されます！

●対象者：「地域計画」の目標地図に位置付けられた者

(認定農業者、認定就農者、集落営農組織等)

●補助率：融資(及び地方公共団体などの補助)残額の範囲内で、最大で取得価格の3/10以内 又は 融資金額のいずれか低い額。 上限300万円。

●要件：

- ① 融資を活用して、農業用機械などを導入すること。
- ② 原則として、農業振興地域内で取り組む場合であること。
- ③ 3年後の成果目標として数値目標を設定すること。 など

●導入例：トラクター、田植機、コンバイン

乾燥調整施設(乾燥機)、集出荷施設(選果機) など

※国の事業になりますので、募集があれば、別途、市HP等でお知らせします。

お問合せ先
農政課 溝渕、志智
☎24-7638

国 経営継承・発展等支援事業

担い手から**経営継承**し、
発展させるための**取組**を**支援**します。



これからは農業を
任せてみよう！



- **対象者**：地域計画に位置付けられた経営体等の経営を継承した後継者
- **助成内容**：補助上限100万円（国1/2、市1/2）
- **主な要件**：
 - ① 中心経営体等から経営の移譲を受けていること。
 - ② 経営発展計画を策定していること。
 - ③ 後継者の名義で税務申告などを行っていること。
 - ④ 青色申告者であること。
 - ⑤ (家族農業経営の場合)家族経営協定を書面で締結していること。
- **補助対象経費**：
専門家謝金、専門家旅費、研修費、旅費、機械装置等費、
広報費、展示会など出展費、開発・取得費、雑役務費、借料、
設備処分費、委託費又は外注費

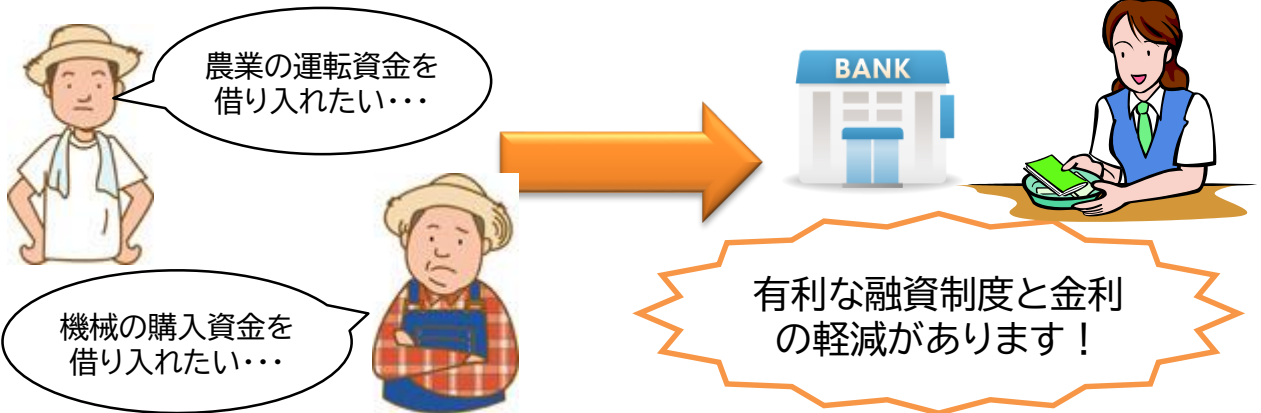
お問合せ先
農政課 溝渕、志智
☎24-7638

※令和6年度に実施された事業。
募集があれば、別途、市HP等でお知らせします。

農業資金活用助成

認定農業者などが使える

有利な融資制度があります。
 (金利の優遇措置もあります)



- 対象者：認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、主業農家(要件を満たす) など
- 内 容：農業近代化資金、農業改良資金、スーパーL資金、青年等就農資金など
- 相談先：農業近代化資金 ⇒ JA淡路日の出 金融課
 スーパーL資金・青年等就農資金 ⇒ 日本政策金融公庫

【出張相談会】

- ・開催日時 ⇒ 毎月第3水曜日【13:30-16:00】
- ・場 所 ⇒ 淡路市立中央公民館(しづのおだまき館)
- ・申込先 ⇒ 日本政策金融公庫 神戸支店 農林水産事業
 ※要予約※ ☎078-362-8451

●スーパーL資金の貸付当初5年間の無利子化

- 対象者 ⇒ 地域計画の目標地図に位置付けられた者
 実質化された人・農地プランの中心経営体として位置付けられた者
 農地中間管理機構から農地を借り受けた農業者 等

市 優良和牛貸付事業・洲本市和牛改良協議会基金事業

新たな
繁殖和牛の導入を支援します。



●対象者：繁殖和牛農家

●助成内容：

○ 優良な繁殖用雌子牛の導入助成(貸与)



○ 導入した繁殖雌牛の第一子出荷時に、過去5年間の市場平均価格を返還

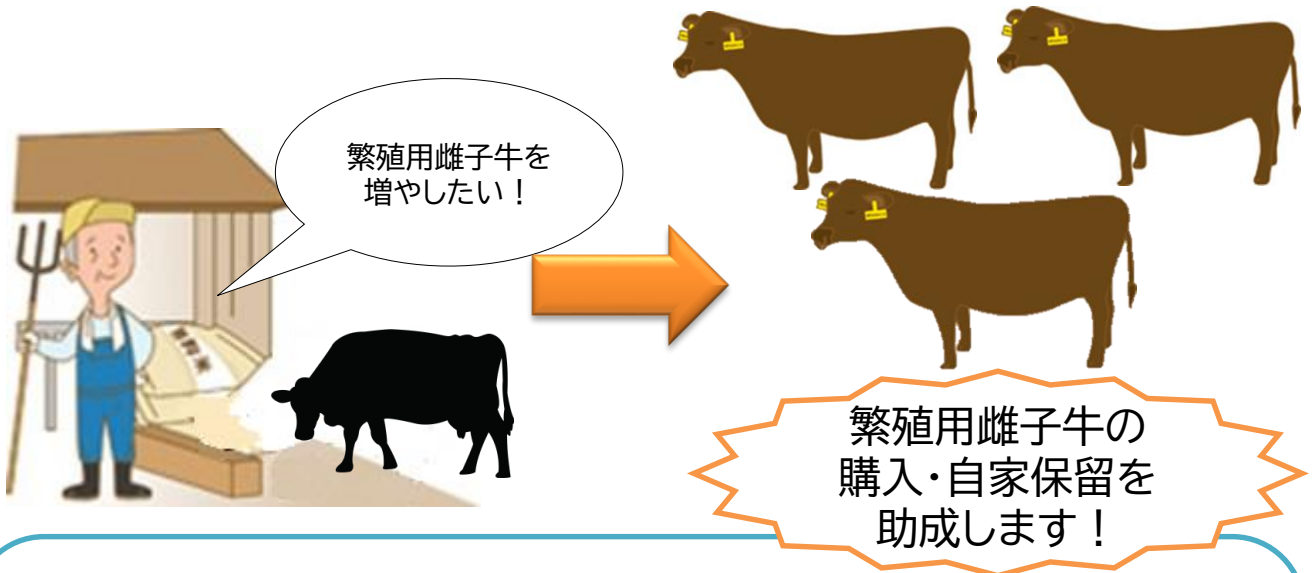
●助成額：最高70万円貸与＋10万円助成

●要件：導入した日から3年以上の飼育すること。

お問合せ先
農政課 西川、中谷
☎24-7638

市 但馬牛繁殖経営安定対策事業

但馬牛繁殖雌牛の
導入・自家保留を支援します。



- 対象者：繁殖和牛農家
- 助成内容：繁殖用雌子牛の導入、または雌子牛を繁殖素牛として自家保留する場合
- 助成金額：8万円助成(市4万円、県4万円)
- 要件：導入・自家保留した雌牛を3年以上飼育することなど。

※上記は令和6年度まで。令和7年度以降については県の補助制度が変更となるため、内容詳細は未定となっています。
(令和7年4月10日現在)

お問合せ先
農政課 西川、中谷
☎24-7638

国 畜産クラスター事業

但馬牛繁殖雌牛などの増頭に向けた
大規模牛舎や堆肥舎の整備を支援します。



繁殖雌牛の増頭に
向けて大規模牛舎
や堆肥舎を整備し
たい！

繁殖雌牛の増頭の
ための大規模牛舎や堆
肥舎の整備を助成しま
す！

- 対象者：畜産農家(繁殖・肥育・酪農家)
- 助成内容：施設整備⇒牛舎、堆肥舎、飼料保管施設など
機械導入⇒飼料収穫機械
- 補助率：1/2
- 要件：収益性の向上に向けた取り組みとして、
繁殖雌牛や乳用牛を数十頭規模で増頭
することなど。

お問い合わせ先
農政課 西川、中谷
☎24-7638



国

新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）

50才未満で

新たに就農する人を支援します。

～目標地図又は人・農地プランに位置付けられている、若しくは農地中間管理機構からの農地の借入者～



融資を利用して
機械などを導入する場合、
国・県から助成されます！

淡路島で就農
できないか
なあ…？

●対象者：認定新規就農者

●助成内容：機械・施設などの導入に係る支援

○ 補助対象事業費 ⇒ 1,000万円(上限)。

※補助対象事業の一部本人負担が必要。

●要件：

- ① 独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であること。
- ② 令和6年度または令和7年度中に独立・自営就農すること。
 - 農地の所有権又は利用権を持っている。
 - 主な機械・施設を自ら所有・貸借している。
 - 本人名義で生産物を出荷・取引している。
 - 経営収支を本人名義の通帳・帳簿で管理している。
 - 農業を中心となって経営している。
- ③ 地域計画の目標地図に位置づけられていること。
若しくは、農地中間管理機構から農地を借り受けていること。
- ④ 就農5年後に農業などで生計が成り立つ実現可能な計画を提出すること。
- ⑤ 本人負担分について、融資を受けていること。 など

お問合せ先
農政課 溝淵、志智
☎24-7638

国

新規就農者育成総合対策（経営開始資金）

50才未満で

新たに**就農**する**人**を**支援**します。

～目標地図又は人・農地プランに位置付けられている若しくは農地中間管理機構からの農地の借入者～

淡路島で就農
できないかなあ…？新規に就農した50才未満
の人に12.5万円/月額を
助成します！

●対象者：認定新規就農者

●助成内容：12.5万円／月（150万円／年）（最長3年間）

●要件：

① 独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であること。② 独立・自営就農である人。

- 農地の所有権又は利用権を持っている。
（農地の過半を親族から借りている場合は、5年間の給付期間中に所有権移転すること）
- 主な機械・施設を自ら所有・貸借している。
- 本人名義で生産物を出荷・取引している。
- 経営収支を本人名義の通帳・帳簿で管理している。
- 農業を中心となって経営している。

③ 地域計画の目標地図に位置づけられていること。若しくは、農地中間管理機構から農地を借り受けていること。

④ 就農5年後に農業などで生計が成り立つ実現可能な計画を提出すること。

⑤ 前年の世帯所得が600万円以下であること。

⑥ 生活保護や失業保険など、生活費を支給する国の他の事業を受給していないこと。 など

お問合せ先

農政課 溝渕、志智

☎24-7638

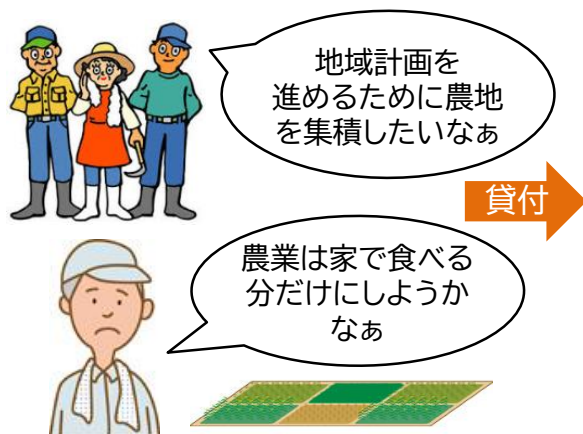


国

機構集積協力金交付事業

地域計画の策定地域内(協議済み地域を含む)において、
農地中間管理機構(農地バンク)を活用して
農地の集積・集約化に取り組む地域に
協力金を交付します。

【出し手】農地を貸す人



【受け手】農地を借りる人



農地中間管理機構
(公益社団法人)
ひょうご農林機構

(1) 地域集積協力金

農地バンクを活用して**担い手への農地集積に取り組む地域**に、貸し付けた農地面積の割合に応じた協力金を交付します。

(2) 集約化奨励金

農地バンクからの**転貸又は農作業受託により、農地の集約化に取り組む**地域に対して、集約した農地面積に応じた奨励金を交付します。

※ 交付を受けるには一定の割合以上農地を集積・集約化するなど要件があります。
※ 交付単価については、担当までお問い合わせください。

農地を貸したい方のメリット

- ▶ **公的機関なので安心して農地を貸すことができます。**
- ▶ 契約期間終了後は、**自動的に貸付者に農地が戻ります。**(更新可能)

農地を借りたい人のメリット

- ▶ **長期的に安定した農地の借入れ**ができ効率的な農業経営につながります。
- ▶ **賃借料は機構にまとめて支払うので、事務が軽減**されます。

【担当】溝渕、山口

国

環境保全型農業直接支払交付金

環境に優しい農業を支援します。



環境に優しい
農作物を
作りたい...



有機栽培など、環境に
優しい農業を直接
支援します！



- 対象：主作物について販売することを目的に生産を行っており、2戸以上の農業者などで構成される農業者団体(規約、役員、口座を定めること)など。環境負荷低減のチェックシートの各取組が必要です。

● 助成内容：

- ① 有機農業：14,000円以内/10a

化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組。

※このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り、2,000(円)を加算

- ② 緑肥の施用：5,000円以内/10a

緑肥の効果の発現を確実に期待できれば標準播種量の8割とすることが可能。

※ 上記のほか、堆肥の施用(炭素貯蓄効果の高い堆肥の水質保全に資する施用)なども対象です。

お問合せ先
農政課 市場、大原
☎24-7638

市 堆肥流通助成事業

堆肥を購入して
耕作する人に費用を支援します。



堆肥を使って土作り
をしたいなあ・・・



堆肥の購入に対して、
助成を行っています！

●対象者：全農業者

●助成内容：堆肥の購入に対して次の①～③の金額を助成。

- ①配達：1 / 2以内 上限 650円/t (1,500円/t)
- ②散布：1 / 2以内 上限1,200円/t (2,200円/t)
- ③引取：1 / 2以内 上限 250円/t (1,000円/t)

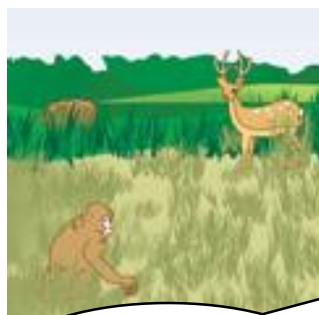
※()の金額は有機資源センター利用の場合

●助成金支払：翌年度4月末頃に一括支払い

お問合せ先
農政課 西川、中谷
☎24-7638

国 鳥獣被害防止総合対策事業

鳥獣被害対策のための**集落柵**の**設置**
を**支援**します。



農地が、鹿や
イノシシにやられて
困る…



集落柵の整備の10/10
を助成します！

【集落柵の整備】

- 対 象：鳥獣被害のある集落
- 助成内容：金網防護柵などの原材料支給
※ 金網柵の設置は集落
- 要 件：
 - ① 受益戸数3戸以上で、設置による費用対効果が見込まれること。
 - ② 集落や地権者の合意形成、施工後14年間以上の維持管理を行うこと。
 - ③ 捕獲わなとの一体的な整備であること。

お問合せ先
農政課 市場、西川
☎24-7638

市 有害鳥獣捕獲対策事業

鳥獣被害対策のための**狩猟免許**の
取得費用を支援します。



わな猟や銃猟の
免許をとって、
シカやイノシシを
駆除したい・・・



狩猟免許取得費用の
全額を助成します！

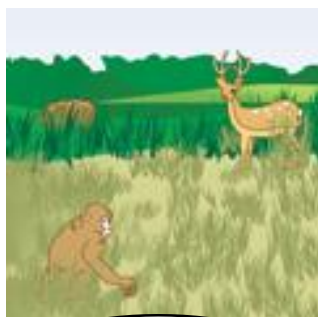
- 対象者：洲本市内に住所がある人
- 要件：猟友会洲本市管内支部に加入する人
洲本市内で有害鳥獣捕獲活動を継続できる人
- 助成内容：取得費用全額
(講習費10,000円、受験費5,200円)
- 講習日程：試験日・場所などは、下記まで。

お問合せ先
農政課 市場、西川
☎24-7638

国・市

有害鳥獣捕獲対策事業

鳥獣被害対策のための**シカ・イノシシ**
の**捕獲**を**支援**します。



農地が、鹿や
イノシシにやられて
困る…

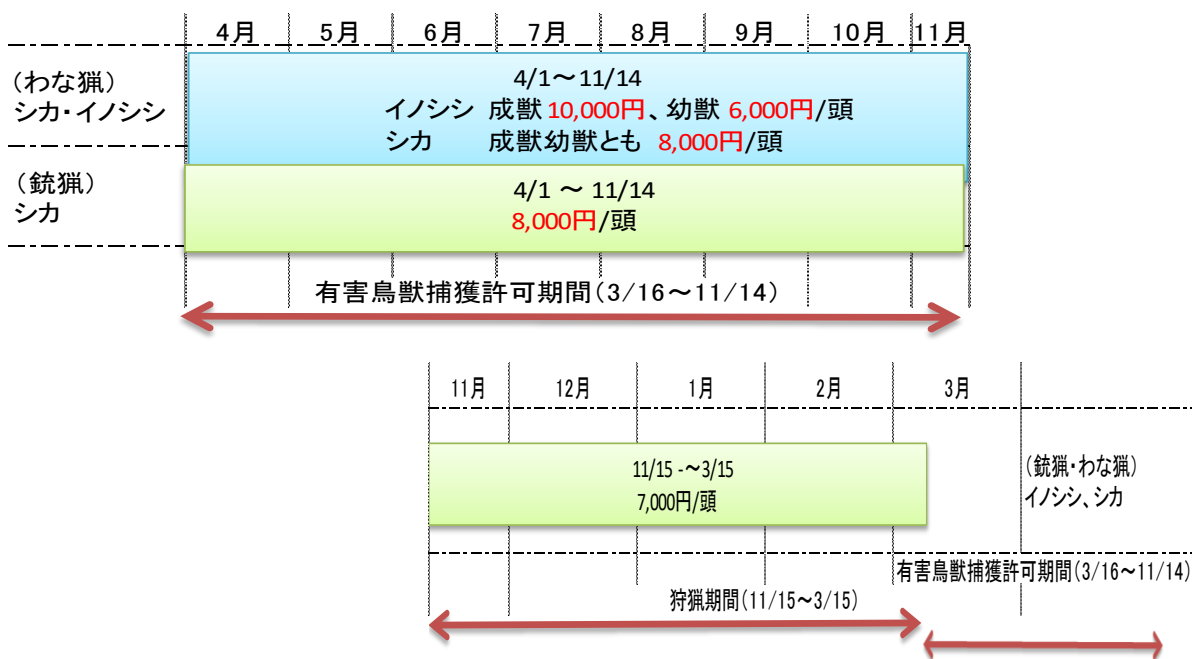


シカ・イノシシの捕獲
に対して助成します！

●対象者：有害鳥獣捕獲の許可者

●助成内容：下表参照(予定)

※ 有害捕獲の助成対象期間は4/1～11/14



お問合せ先
農政課 市場、西川
☎24-7638

市 有害鳥獣捕獲対策事業

シカ・イノシシの捕獲のための
わなの導入などを支援します。



●対象者：有害鳥獣捕獲の許可者・許可が見込まれる者

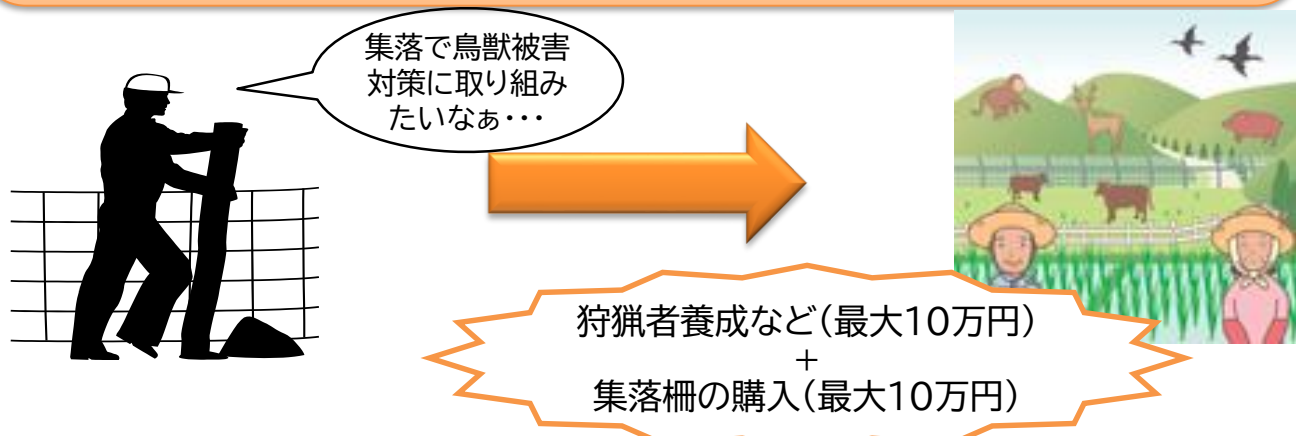
●助成内容：

- 新規狩猟者への箱わなの無料貸出…… 1人2基まで
- 箱わなの購入……… 上限10万円(1/2)
- 電気止めさし機の購入……… 上限2万円(1/2)
- くくりわなの購入……… 上限2万円(1/2)
- 捕獲にかかるICT機器の購入……… 上限5万円(1/2)
- 箱わな、くくりわな、電気止めさし機の修理… 上限3万円(1/2)

お問合せ先
農政課 市場、西川
☎ 24-7638

市 集落ぐるみ獣害対策事業

集落ぐるみによる
鳥獣被害対策活動を支援します。



- 対象： 捕獲、防護、環境整備など、総合的に鳥獣被害対策に取り組む集落
※ 集落の鳥獣被害対策実施計画を作成・提出が必要
- 助成金： 最大10万円
- 助成対象経費： 狩猟者養成・捕獲
 - 集落リーダーの養成経費(猟友会費を含む)
 - 捕獲・防護・環境整備など総合的な被害防止に係る経費
- 要件：
 - ① 有害鳥獣捕獲活動を行う狩猟者が既に集落内で活動しているか、新規に狩猟免許を取得し、取得後も捕獲活動を行うこと。
 - ② 上記①の活動を集落ぐるみで行うこと。

※ 上記の取り組みを行う集落において、集落内の話し合いにより設置する電気柵などの防護柵の購入経費に対して、さらに2分の1を助成(1集落当たり最大10万円まで)

お問合せ先
農政課 市場、西川
☎24-7638